

令和5年度 事業計画

I 基本方針

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されて3年が経過し、この間、社会生活や経済活動は大きな制約と打撃を受けてきました。しかし、ようやく我が国においても徐々にコロナ前の社会に戻りつつあります。その半面、世界情勢は非常に不安定な状況が続いており、エネルギーや原材料費の高騰、さらには急激な円安が追い打ちをかけ、国民生活や経済活動に多大な影響を与えています。

一方、労働環境に目を向けると、国や地方における少子化対策にもかかわらず、昨年の出生数は初めて80万人を割るなど危機的な状況となっており、将来に与える影響が非常に懸念されています。こうしたことから、労働力の確保に向けた高齢者の役割がより一層高まるものの、社会参加や生きがい対策を主とするシルバー人材センターにとっては、会員の確保、就業機会の確保の面において、引き続き厳しい状況が続くものと考えています。さらに、本年10月から導入が予定されるインボイス制度がセンターに及ぼす影響は非常に大きく、計画的な財源の確保が求められています。

こうした中、当センターでは今年度から令和9年度までの5か年を計画期間とする第2次中期計画【後期計画】を策定いたしました。前期5か年の計画期間においては、会員数、契約額、就業率のいずれも目標を下回る結果となりました。このため、後期計画では従来の事業に加え、新たな取組も積極的に取り入れ、重要課題である会員の維持・拡大や就業機会の確保、安全就業・適正就業の推進等に会員の総力をもって取り組み、是非とも目標を達成できるよう進めてまいります。

以上を踏まえ、後期計画の初年度となる令和5年度は、以下の重点施策に基づき各種取組を積極的に進めてまいります。

II 重点施策

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業対策の推進
- 4 会員による自主的運営と組織の活性化
- 5 効率的な運営と財政基盤の安定化
- 6 指定管理施設の適正管理

Ⅲ 実施計画

1 会員の拡大

社会参加や生きがい、健康維持を求める高齢者は多く、これらの人達にあらゆる情報媒体とあらゆる機会を捉えてシルバーをPRし、新規会員の加入促進を図ります。

また、会員相互の連帯感の醸成を図る取組や、未就業会員に対する相談会の実施など、退会会員の抑制に向けた取組を推進します。

- (1) 会員が新規の会員を紹介する「会員加入促進奨励事業」の推進
- (2) ホームページ、SNS、新聞折込みチラシ、地域イベント、「シルバーの日」ボランティア活動、その他マスメディア等を活用したシルバーのPR
- (3) 入会説明会と魅力ある講座や就業相談会の同時開催
- (4) 出前入会説明会、女性限定入会説明会、ハローワーク砺波出張相談会の開催など、多様な入会機会の設定
- (5) 「賛助会員制度」の普及拡大と連携強化
- (6) ゴールド会員制度の充実と未就業会員に対する就業のマッチング強化
- (7) 女性会員の拡大と連帯感の醸成を目的とした「集い」やサークル活動の実施
- (8) 入会し、在籍しやすい会費制度の検討
- (9) シルバーのイメージアップに向けた取組の検討

2 就業機会の拡大

人手不足分野への会員派遣や循環型社会の構築など、地域の多様なニーズに応じた就業機会の拡大を図るとともに、会員の希望と能力が発揮できるよう就業の開拓と充実に努めます。また、会員個々の作業能力の向上を図り、受注の多様化に対応するための講習会を行うとともに、接遇研修にも継続的に取り組むなど、会員のスキルアップとサービス向上に努めます。

- (1) 会員の口コミによる「一会員一就業開拓運動」の推進
- (2) 労働者派遣事業、職業紹介制度の推進
- (3) 女性会員の新たな就業の開拓
- (4) 五箇三村地域の就業拡大
- (5) 「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）」の推進
- (6) 「空き家・空き地等管理サービス事業」の推進
- (7) 「剪定等枝葉堆肥化事業」の拡充
- (8) 「シルバーふれあい市」の充実
- (9) 新たなエコ事業の検討
- (10) 受託の多い職種の会員養成
- (11) 技能向上、後継者育成を目指した講習会の実施
- (12) 接遇研修会の実施

3 安全・適正就業対策の推進

会員一人一人の安全意識の高揚と、安全対策の周知、健康管理の促進に努めるとともに、シルバー事業の基本理念に基づき、適正就業を推進します。

[安全就業対策]

- (1) 安全講習会・安全推進大会の開催
- (2) 安全チェックリスト記入と安全パトロールの強化
- (3) 安全強化月間の設定と重点取組
- (4) 「安全だより」の毎月発行と「ヒヤリハット報告書」の取組推進
- (5) 安全装具の使用徹底
- (6) 事故の防止と重篤事故ゼロ対策の推進
- (7) 無事故継続班の表彰
- (8) 健康講座の開催

[適正就業対策]

- (1) 会員の就業状況の把握と公平な就業機会の確保
- (2) 「適正就業ガイドライン」の周知徹底
- (3) 法令順守を基本とした就業の推進

4 会員による自主的運営と組織の活性化

センター事業の基本理念「自主・自立」に基づき、会員による自主的運営と組織の帰属意識が高まるよう、組織の活性化に努めます。

- (1) 「シルバーの日」ボランティア活動、地区懇談会等、センター事業への会員参加の促進
- (2) 専門委員会の担当制による自主的運営の推進
- (3) 地区班、職群班・就業班の維持と地域の枠を越えた連携の推進
- (4) 会員提案事業の調査・検討・事業化
- (5) シルバーポイント制度導入の検討
- (6) 会員の交流促進と市民への情報発信を目的としたイベントの実施
- (7) 同好会やサークル活動の立上げ検討

5 指定管理施設の適正管理

指定管理者として、南砺市福野高齢者共同作業センター及び南砺市福野シルバーワークプラザの適正な管理と効果的な運用に努めます。

6 効率的な組織運営と財政基盤の安定化

財源の確保が一段と厳しさを増すことが予想される中、新たにスタートする第2次中期計画後期計画に基づき、引き続き効率的な組織運営と財政基盤の安定化を図ります。

また、限られた職員数で効果的に事業を行うことを旨とし、発注者や会員の満足度の向上に努めるとともに、公益法人としてのコンプライアンスの徹底に努めます。

- (1) 業務の効率化とデジタル化の推進
- (2) 経費節減の取組の推進
- (3) 補助金の確保と補助事業の活用による事業の推進
- (4) インボイス制度導入に係る適正な業務の執行と必要な財源の確保
- (5) 積極的な情報開示と発注者や会員からの意見反映